

第1回京都市人権文化推進計画（仮称）策定検討委員会摘録

日時：平成16年6月25日(金) 午前10時～正午

場所：京都ロイヤルホテル 「翠峰の間」

－開会－

- 高木副市長あいさつ
- 委員及び本市職員紹介
- 安藤委員が座長に選出され、坂元委員が副座長に指名された。
- 座長への諮問

－議題－

議題1 新しい計画の位置付けについて

【事務局説明】

京都市では、現在の人権教育・啓発の計画である「人権教育のための国連10年京都市行動計画」が本年12月で取組期間が終了することを契機として、人権文化の構築に関する新たな計画を策定することとなったが、この新たな計画の策定に当たっては、現在の計画の延長という側面があるのはもちろんのこと、そのほかの人権文化の構築に関する様々な施策や動向を踏まえる必要がある。すなわち、新たな計画は「人権教育のための国連10年京都市行動計画」を単に修正するにとどまるものではなく、人権に関わる様々な動向を踏まえ

て、人権施策全体についての方向性を示す計画にしたいと考えている。具体的には、まず、現行動計画以降に策定した、本市の総合計画である「京都市基本計画」の方向性や、人権施策に関連する他の分野別の計画、また、国の「人権教育・啓発推進法」や同法に基づく「人権教育・啓発に関する基本計画」など、現時点での人権施策に関する全般的な動向を踏まえる必要がある。このように、委員会からのご提言をいただいて策定する計画は、教育・啓発にとどまらない、広く人権文化の構築に必要な全ての施策を考慮したうえでの計画になるのではないかと考えている。

議題２ 現在の行動計画について

「人権教育のための国連１０年京都市行動計画」に基づき、事務局から概要の説明

－計画の説明に対する意見－

【委員】

今の説明は、前に送っていただいた資料を読みあげていただいただけである。限られた時間で、私たちが精一杯に今を変えたいという気持ちで出てきたので、「計画について説明させていただいたほうがよいか」という断りが先にある、その上で説明をすべきではないかと思った。

【座長】

皆様方はいろいろな側面から人権の問題を従来からご覧になり、かつ経験・体験されてきたので、みんなが同じ視点で意見がすっと出てくるとは思わないが、今日は、まず、今まで市がやってこられたことを踏まえ、我々は何を期待されているのかをはっきりさせないと、これから３月まで責任を持って全体の方向づけはできないという思いである。私は、世界人権問題研究センターで現在、所長を務めているが、世界人権問題研究センターは、京都府、京都市、京都商工会議所のご支援を得て、建都１２００年、つまり、京都に都ができて１２００年を記念する事業の一つとして発足した。当時、建都１２００年記念の中で、永続性を持った事業が必要ではないかという検討の中で、まさに今世紀の問題、当時は２０世紀であるが、そして２１世紀に向けて重要な課題として人権が挙げられ、世界人権問題研究センターが発足した。初代の所長は、私の恩師の田畑茂二郎先生であったが、お亡くなりになった後、不肖であるが私が弟子ということで、現在、所長を務めている。その関係もあって、市から本委員会について事前に話があった。その際、我々は一体何を期待されているのか、答申の中身というのは何かということもくどいほど確認をした。市の説明がやや長過ぎたかもしれないが、そういうこともあって先ほどの説明があったかと思う。

議題3 人権についての所感

【座長】

それでは、3番目の、人権についての所感についてということで議事を進める。人権に関する所感というのも非常にとらえどころがないが、今日は、せっかく10人の委員の方全員がお揃いなので、各委員から意見を述べていただきたい。

これからの取りまとめ作業は事務局で行うと思うが、そこへインプットするのが我々の主要な仕事である。その意味で、今日の市のご説明、そして答申も踏まえて、自分は人権についてこんなふうに思っている、あるいは、こういう答申にすべきだといったそれぞれのこれからの仕事に対する思い、これは人権を離れてあり得ないが、忌憚のないところを5分以内くらいでおっしゃっていただけたらと思う。

【委員】

弁護士の職責は、基本的人権の擁護と社会正義の実現である。京都市の議会で認めていただき人権擁護委員にもなっているということで、京都市の基本計画などを知っておかなければいけないと思うが、人権擁護委員として配っていただいたかもしれないが実は知らなかった。行政が計画をつくっても、実際に関係する仕事に携わっている者がそれをきちんと理解し、自覚して活動できていないというところが、計画をつくった後の問題としてあるのではないかと思う。

私自身は女性ということで、両性の平等の問題をはじめ、障害を持つ方や高齢者の問題などにも関わっているが、主には子どもの問題に関わっている。子どもの時にきちんとした自分の人権感覚というか、自分をきちんと大切に、人も同じように大切にできるという基本的な自分の価値観を作っていくこと、身につけることが大切であると思う。しかし、今の子どもたちの学校生活や家庭生活はなかなか厳しい状況にある。自分も人も大切にできず、自分も傷つけ、人も傷つけるような状況になっているというのが大変残念であるし、それに対して大人が何もできないままに終わっているということもある。子どもたちに関する様々な問題が出てきているが、対策が後追いになっており、私たちが子どもたちの状況を十分理解できていないのが今の問題ではないかと思っている。そのため、子どもたちが、いかに自分たちが人権の享有主体として、自分も尊重されているし、人も尊重するという実感を、日々の生活の中で道具として使えるようにするにはどうしたらいいのかということを考えることができればと思っている。

この委員会は基本計画をつくる場所なので、そこまではとは思いますが、例えば、私たちが子どもたちに人権教育を行うときに、日本では自分の尊厳や価値を理解するためのプログラムがないため、外国の文献を翻訳してワークショップなどを行っているが、そういうもので日本の生活に合ったプログラムができないかと思う。また、いじめの問題にしても、諸

外国では子どもたちが自分たちの力でどう解決していくのかということについて、ロールプレイという形で大人が入り込んで、実際に問題をどのように解決していくのかということを考えるプログラムも持っていたり、子どもたちのところに、実際に人権に関わる人が行って教えているというところもあるので、そのような実効性のある活動ができないかと考えている。

たくさん資料をいただいたので、いろいろ勉強させていただくことは楽しみであるが、ただ、勉強だけで終わらないように、何とか使えるものにならないかと思っている。

【座長】

日常とつながった効果のある内容の答申へ向けて頑張りたいということではないかと思う。

【委員】

京都に移転してきて足かけ17年になる。来た当初に私は、「エッタ」という言葉を初めて聞いた。親しそうに話をしていた人たちが、ちょっと人が欠けたとき、「あっちやろ、エッタ」という言葉を聞いた。さっきまでいた人のほうが私は好きだなと思ったが、「エッタ」という言葉が「地元ではない」というふう聞こえ、引っ越してきたばかりの「越人」という字を書くのだろうと思い、「私もです」と言った。そうすると、すごくひいた感じになった。私としては、この人はそういうことは言わないなという人たちをなるべく探して、「エッタって何？」と聞き始めた。「では、結婚ということになったらどう？自分の娘がこの人を選んだらどう？」と言った時は、「いや、それはやっぱり」という返事であったし、「何で？」と言ったら、「うーん」という返事であった。このようなことで少しずつ教えてもらった。それだけでは間に合わないので、講演会等での話を伺うと、これは私の手のつけられないことだ、もう何をしてもいいか分からないと思った。そのまま十何年過ぎて、今いるところで、「ああ、これか」というものを見た。初めて見たのは市立浴場と普段行っていた公衆浴場の違いであった。私も市民であるし市立浴場に行ってみようと思ったが、知らないのでときどきしながら行った。浴場は清潔感にあふれていたが、公衆浴場と金額が違っており、なぜか？という思いを持った。

うちの父は老後に京都に来たが、老人問題、人権という面での問題はたくさんあった。部屋を借りるとき

に、65歳を超えた父には部屋を貸してくれず、本当に困った。偶然にいい方に出会い、間違っって私が住むと思い、部屋を借りる契約をしたところを、「父が来ます」と言うと、それでまたひかれたが、何とかその人の人間性で貸してくれたというのと、私の押しが強かったから借りられたのだろうと思った。父には私という娘がいるからいいが、私の老後は、京都に住むつもりなら先は危ないぞと思った。

どうすればそういうことが無くなっていくのかということを考えている。さっき事務局の

方が、今の計画の修正にとどまらず施策を検討していただきたいということであったが、私としては今を変えたい。この委員会は勉強会ではなく、どうすれば変えられるのかということをしっかり検討したい。今を変えなければ明日にはつながらないし、明日まで残してはいけないという思いである。21世紀を一緒に変えるメンバーに出会えていると思って参加させていただいた。

19人公募の方があり2人が選ばれたが、大したことの書けなかった自分が選ばれた。落ちた方々の論文を見てみたいし、その人たちの思いも踏まえて、とにかく今を変えたいという気持ちである。

【座長】

市民公募にお触れになったが、公募委員以外の8名の委員は、私もたまたま世界人権問題研究センター所長という肩書きであるが、人権そのものについては、我々はみんな同じ視線で考え、発言し、築いていく。た

だ、それぞれの体験なり立場から、人に見えにくい視野が提供できたらということで選ばれたと思う。その意味ではみんな全く同じである。今、委員からは、いわゆるよそ者としての体験から、京都において、何とかそういう感じを持つ人が一人でも減るように変えられることができたという思いをきかせていただいた。大いに頑張ってくださいと思う。

【委員】

人権教育ということであるが、私は中学校の教師なので、どうしても学校で進めている人権教育ということと重なって考える。私の学校は、「人権教育」と呼ばないで、「人権学習」という言い方をしている。教師としては、生徒たちに教えるべきことは責任を持って言葉をあいまいにしないで教育しなければならないと思っているが、この問題に関しては、教師も生徒も保護者も同じ土俵に立って学んでいく課題であるという認識から「人権学習」という呼び方をあえてしている。

学校においては、この人権学習の課題というのは、抽象的な、理論的な課題ではなくて、学校生活を生徒たちが楽しく、しっかり学習するための非常に実践的な、具体的な課題である。生徒たちの中には同和地区から通ってくる生徒たちもいるし、それから、親元を離れて、私の学校の場合だと養護施設から通ってくる生徒たちもおり、いろいろな立場の子どもたちがいる。中学校なので、思春期の子どもたち、そういった自分の生い立ち、背景というもの、あるいは差別というものを直接・間接に敏感に感じており、そのことが子供たちに大きな影を落としている。かつて、私の学校は大変荒れていたことがあったが、その時の生徒たち、荒れている生徒たちの中には、別に全員がそうであったわけではないが、今言ったような生徒たちもいた。そういう学校を立て直していく中で、一つ一つの、例えば、同和问题学習であるとか、在日韓国・朝鮮人に対する差別の問題などが、具体的

な、実践的な課題として出てくるが、それはそれでどういうふうに指導していくかということを考えねばならない。

けれども、そういうことを進めていく中で気づいたが、指導だけではだめだというか、受け手の生徒たちがそれをどのようにとらえるかが問題である。今の子どもたちは、大人の社会もそうであるが、一人一人が大変孤立している。生徒たちの間に豊かな関係というものが育っていない、人間関係が希薄になっている。そういう中で、指導の内容として、たとえ良い指導案のもとに良い人権学習、人権教育を行ったとしても、受け手の子どもたちがしらっと聞いていたのでは、子どもたちの心に届かないし、具体的な学校生活の中での実践に生かされない。聞くのは聞く、しかし、相変わらず差別・偏見は持ち続けるということになっていく。したがって、生徒たちの間に豊かな関係をつくっていく、仲間意識というか、私たちの学校では仲間づくりと言っているが、その仲間づくりを進めていくということが、人権学習を現実に根づかせるため、人権学習の成果を学校生活の中に反映させるために欠くことができないと思っている。そういったことを普段の学校の中で思っているため、この「人権教育のための国連10年 京都市行動計画」の7ページにある人権教育の目的、「日々の暮らしの中に人権を大切にし」云々について、これを本当に実践していくためには、現代社会の抱える人の孤立化であるとか、関係の希薄化であるとか、そういったことを踏まえて考えていかないと効果のあるものにはなかなかならないのではないか、そのような感想を持っている。

【座長】

学校の先生の現場のご体験から、現代社会一般に見られるような人間の孤立化、要するに他人との関係が非常に薄い、実感しにくいという状況に今の子どもたちがあるということをお示しいただいた。我々は5人兄弟が普通の世代で、小さいころから取っ組み合いで大きくなっているのだから、そこでもう社会がある意味存在しているが、今の子はそれが非常に薄い。そういう前提をしっかりと踏まえて個別の問題を考える必要があるのではないかと、というご指摘だったと思う。

【委員】

私は今回、地球市民教育センター代表という肩書きで来ているが、市民活動の現場で、ワークショップなどを担い手として進めていくということをやっている。その関係で、世界人権問題研究センターの講座や、京都市のこの報告の冊子にあるような様々な講座にもお伺いする機会があり、京都市以外の都市でも同じような機会を持ってきた。

私がワークショップという方法でやっているのは、人権に限らず他の課題でもそうであるが、問題の困難な側面、課題となっている側面を学ぶというのはなかなかしんどいことであると思っているからである。私は、大阪に住んでいるが、大阪も、結構、同和教育などは学校を含めて盛んである。ただ、自分が子どものときに受けた教育というのはあまり

いいイメージがない。学校の授業などで受けて、「ああ、もうしんどいな、暗いな」という印象を持っている。実際、現場の先生方が子どもたちに、いろいろな現実について、読本やビデオ、映画などを見せた時に、作文には「差別はいけないと思いました。仲よくしたいと思います」と書くが、実際、ちょっとした場面などで、すごく人を傷つけるような差別的な発言があったりする。それは別に子どもだけではなくて、私たち大人も頭では差別はいけないと思い、人権は大事だと思っている。それは誰でも分かっていることであるが、それを行動につなげていく、ポジティブに大事なものであると語っていくのはなかなか難しいということを実感している。ワークショップというのは、もちろん問題そのものについてアプローチするけれど、できるだけ、堅苦しい、重い、しんどい雰囲気ではなくて、前向きに、どうやったら解決していけるのかということ考え、国連の人権教育の10年などでも繰り返し言われているように、知識だけではなくて、それを実現していくためのスキル、どのようにすればそれを実現できるのかということにもアプローチしていくものだと考えている。私は10年ぐらいワークショップのファシリテーターというのをやってきた。初めのころは、従来の人権教育、同和教育などをやってこられた方に、厳しい差別の現実があるのに、何が楽しくワークショップや、というようなことも言われながらやってきたが、今では「でも、やっぱりそういうスキルも大事やな」というようになってきているのを実感している。しかし、今度は逆に人間関係の部分でコミュニケーションスキルを重視したり、セルフエスティーム、自己理解という部分に焦点を当て過ぎてしまって、まだまだ人権をめぐる厳しい現実があるのに、例えば、「違いを豊かさに」のように、きれいな標語を並べ、その標語を掲げて、何々づくり、まちづくりをやっていきますということで個人の心がけのようなレベルに還元して完結してしまい、それで本当にいいのかという疑問が出てくる。やはり問題そのものにアプローチしていき、それぞれが身につけたスキルをもっと社会的なところまで、問題解決のレベルまで繋げていくことが必要である。私自身は、活動の現場がワークショップという学びの場づくりなので、講座の中での個人的な人間関係だけではなく、社会的なスキルというものをどう培っていくのかということが大きな課題であり、取り組んでいきたいと思っている。普段は、市民団体の中で活動をしているが、市民団体やボランティアというのは、基本的に、関心を持っている人、やりたいと思っている人が集まる場なので、そのようなところでワークをやっていくと、こんなに関心を持っている人が来てくれる、人権意識がどんどん高まっていると誤解してしまう。しかし、行政でやっている講座などに行くと、市民の方々が、もちろん自由意思で来られている方もおられるけれども、何とかの役に当たっているからということであつたという方もたくさんおられ、そういう方と意見交換し、ワークショップの中で生の声を聞けるというのは、私自身にとっても大変新鮮である。行政の最大のメリットは、広くどのような人にもアプローチできる点であり、公平性という意味でもすごく大事なことだと思う。関心を持っている人だけではなくて、いかに関心を持っていない人に対しても働きかけていくのかということが大事なのではないかと思う。私は自分自身が専門としてワークショップ

プなどを行っているので、現在の行動計画の中でも人権啓発の教材づくりという項目もあるが、これまでどのようなものを作ってきたのかを踏まえて、これからのアプローチというのを一緒に考えていくことができればと思っている。

【座長】

私は滋賀県でも似たような役をさせられているが、確かに人権のイメージといえば、やはり暗いというのは決して少なくないようである。それはある意味で現実だし、確かに正面から向かわないといけないことであるが、逆に、言葉とか概念とか、そういうもののきれいさで人権が変わったように思うのは、それはあくまでも幻想である。やはり現実を踏まえながら、しかし、なかなか変わろうとしない事態に対して、少しでもどうやって動かすかということを考えることが大事であると思う。

【委員】

私の場合は、大学の法科大学院というところで国際人権法を、将来、法曹になりたいという人たちに対して教授している。また、国際人権法学会というものがあり、これは、従来、学会というと、どうしても大学の先生を中心にしていたものであるが、弁護士の先生、あるいはNGOの方々にも参加していただく学会というものを立ち上げており、そこで事務局長という役割もさせていただいている。先程からお話が出ている世界人権問題研究センターでは、3月から客員研究員になり、4月から国際人権法を担当している第1部の部長として、調査研究に当たっている。人権については、なりわいとしての研究なので、先ほどから知識だけではだめだということであるが、その知識の部分を割と担当しているところが多い。人権というものをどのように考えていくかという場合、自分はどうしても国際人権法という狭い視野の中でしか物を見ていないなということ、昨日、この行動計画を全部通読させてもらって分かった。そうすると、ほとんど、自分が知っていたはずなのに、ああ、このような新しい概念や用語が使われているんだなと分かった。先程も「子育て」というのが出てきたが、自分が、娘が小さいときには子育ての問題で大いに悩んだし、保育所の現状ということも我々夫婦にとっては大変重要な問題であった。小学生に上がると、いじめに遭ったりし、親としてはおたおたするしかないという状況も経験したが、考えてみると、人は生きていく過程の中で、ここで挙げられている様々な問題に関わっていくし、その中で自分としてどのように人と接していくかということである。このことは、また、自分自身がどういう人間であろうとしているのかということをしごく問われているような気がする。先程、多様性というものがきれいな言葉で書かれているという問題があったが、おそらく日本の社会には、協調というものを強調し過ぎるという特徴があるのではないか。私も自分の子供に、最初に「はい」と言いなさいということをお教えたような気がする。日本では、まず自分の意見を言う前に、親の言っていることに「はい」と言いなさいということをお教え過ぎるのではないかなと思う。フランスでは、子どもは「ノ

ン」ということを先に覚えるということを知ったが、随分違うなと思ったし、アメリカの大学では、「隣の人と同じ意見です」と言うと、隣と同じ意見のはずはないと言われる。別の意見を持つことは自由である、「right to be different」という言葉をそのときに聞いて、異なる意見を持ったり、あるいは異なる生き方や考え方を持つということが、実は、あのような移民社会ということもあるのであろうが、豊かさに繋がるという基本的な理念があるような社会と、単一民族だという考え方、これはほとんど誤りであることは国民的にも理解されているが、そういう社会との違いだろうと思う。しかし、我々の社会はますます少子化が進み、労働者の問題についても移住労働者というものを受け入れざるを得ないような社会になっていくだろうと言われている。そのような社会になった時に、日本の社会が今のような、どちらかという閉じているというか、共生の心を持たない、そのような社会であり続けることは多分できないだろうと思う。ただ、時代として、最近、自己責任や、いろいろな言葉で語られている内容は、ややそういうものと個人的な意見としては逆行している部分もあるかなと思っているが、いかに日本の社会が寛容な社会であり続けることができるか、寛容性を持ち続けることができるか、そういうことを考えていきたいと思っている。取りとめのない話になるが、今回の諮問では、人権文化の構築ということで、この行動計画の中にも人権文化の構築の主役は市民一人一人であると書かれている。まさしく市民一人一人の目線で、また、自分の言葉でこのような基本方針等の作業に携わっていかねばと考えている。

【委員】

現在、立命館の大学院で国際関係研究科におり、平和ミュージアムの館長をされている安齋先生のところで勉強させていただいており、日韓の平和教育について勉強をしている。先程からいろいろお話が出てきているが、国際関係研究科にいと、例えば先住民の保護であったり、核軍縮であったり、みんなそれぞれ課題を持っている。多分一般の人はそれほど関心を持っていないことでも、研究科にいととても議論が活発である。みんなは、NGOで頑張りたいとか、逆に、外交官であるとか教職について具体的にやっていきたいという思いをすごく持っているが、やはり一般の人との温度差をすごく感じる。その研究科以外の人と話をすると、また全然違う意見が出てきたりし、やはり活発なのは研究の場だけかなというのはすごく感じていた。自分は、個人的にNGOと関わっているが、やはり学内だけにとどうしても視野が狭くなるというか、その盛り上がっている場だけにとどうしても本当ではないと感じ、市政にも関わればということ、今回応募した。その温度差であるが、それぞれの立場でかなり違うと思う。私は外国籍であるが、マイノリティーの人々は自分のことをもっと聞いて欲しいと訴えるし、あまり関心のない人は、啓発のイベントがあっても全く足は向かないという感じがする。逆に、人権関係のイベントをしても、毎回同じメンバーが顔をそろえることもあり、何か全然進展しないなと思っていた。先程、人権教育の現場のお話をされていたが、学校現場では、特に子ども

たちに教える先生へのヘルプというか、サポートが十分になされていないなというのが、自分も現場に4年いたのですごくそれは感じている。そのため、それぞれの立場に応じた人権の施策であったり、対応であったり、サポートができたらいいなという思いがある。初めに、行動計画の説明ということでぎつとこの冊子を見せてもらっていたが、評価というのがすごく難しいなと思いながら、これを見せてもらっている。というのが、例えば学校現場でも、こういう課題に対して取り組んだ幼稚園が何校、中学校が何校とあるが、これは、多分、学校などは取り組んだということでカウントしたのだと思うが、その内容は全然分からない。つまり、見えないというか、この計画、冊子はとても分かりやすいが、具体的に、もっと市民に見える形で何かできないかなという思いで今回参加をした。

【座長】

これは、今までおっしゃったことにみんな通じると思うが、書いてあることと現実とがどう繋がってくるか、そこがまさに問題であろうし、おそらく我々が何かできるとしたら、それが一つの切り口になるのではないかと思う。

【委員】

今、ずっと聞かせていただいて、えらいところの委員になったなというのが第一の感想であり、肩の凝る委員会になりそうだなと感じた。私の経験から言うと、できるだけ笑えるような会議になったらと思うが、この人権というのはなかなか笑えるような実態ではないというのが現実としてある。私は今の職場に行く前に、社会報道部といういわゆる現場の方にいたが、今は現場を離れている。現場を離れるということは新聞記者にとっては最悪の状態、つまり、抽象的になって頭の中で考えてしまうところである。今、皆さんの話を聞いていると、やはりきれいな言葉よりも具体的なことを検討すべきである、ということだろうと思う。つまり、言葉は悪いが、誰かがおっしゃたが、使えるもの、ハウツーものと言ったらおかしいが、役に立つものにならないといけない。要するに、あまりきれいごとを言ったところではしょうがないということだと思う。この委員会は、現場のこと、それぞれの委員の皆さんが現場でどのようなことでお悩みになり、どのように組み込まれたのかを基に話し合った方が良いのではないか。抽象的なことよりも、単純にやっていったらどうかと思う。昨日、ヒトクローン胚についての新聞記事をご覧になったと思うが、あれを一体個人として認めるのかということや、東京で外国人労働者が関係しているとされた事件があった。新聞社にいと、人権と表現というところで、本当に悩ましい問題を抱えることになる。ただ、ここで白状しておくが、私はまとまった人権意識を持っているかといわれると、恥ずかしい話であるが持っていない、要するに、デスクとか何かをやっている時に、まとまった人権意識を持って判断できるかといったら、言い逃れになってしまうが、ケース・バイ・ケースだといって逃げてしまうところがある。それから、2つ

目は、やはり子どもの問題が大切だと思う。ここではあまり申し上げられないが、実際にいろいろな子どもの事件がある。今、何人かの委員もおっしゃったが、子どもの問題というのは重要である。今回、京都市がどのようなものをご要望になっているのかははっきりと分からないが、子どもの問題に重きを置いたらどうかというのが印象である。

【座長】

これから3月までであるので、委員の思いや考えを、機会があるごとにそれぞれ十分に述べていただけたらと思う。

【委員】

私は一昨年まで京都市役所にお世話になっており、40年余り京都市役所で仕事をしてきた。間接的には、人権の問題というのはどの職場へ行っても関わりがあるが、直接関わったのが4年間、いわゆる同和地区の住宅改良の仕事をやっていた時である。それから、終わりのほうで、高齢者にかかわる事業に4年間携わった。40年余りで、直接仕事をしたというのは8年間になるが、改良事業には、地区担当の課長として2年間、それから、庶務担当の課長として2年間の4年間仕事をした。同和問題については、研修などをどんどん受けているので、頭の中では十分に分かっているつもりであったが、辞令が発令され、前任者の課長と地区の関係者のところへごあいさつに回った時に、足が地についておらず空中を歩いているような感じであった。それが1年後、係長が変わり、私が案内して各関係者のところへあいさつに行ったときには、地面を踏んで歩いていると感じた。これは、それまでは、同和問題について頭の中では分かっていたが、実際には非常に難しいという思いであったものが、直接に関わったことによって、同和地区もそれ以外の地区もやはり何も変わりはない、一緒なんだということを肌身で理解した、体で分かったということだと思う。そういう面から、市役所の生活の中でいろいろな勉強をさせてもらったが、人権というのは非常に大切だということを本当に分からせてくれたのがその4年間だったのでないかと思っている。今、京都市の社会福祉協議会へ勤務させてもらっているが、社会福祉協議会は、地域社会における福祉事業の推進を大きな目標にしている。これは、言うなれば地域の人に支えられて福祉を進めていこうということである。自分の子どもの時のことを思い出すと、子どもの時というのは、当然のこととして親に育てられるが、地域社会にも育てられてきたのではないかと思う。その中で、人に対する思いやりなどを教わってきたのではないか。そのような基礎があって学校で物事を習うことによって、その習ったことで自分が変わってしまうこともあったが、そのとおりになんだということが身にしみて感じた。確かに地域社会の中には弊害もたくさんあると思うが、子どもにとっては育てられるという要素があったのではないか。ところが、残念なことに、今はそういう地域社会がなくなってしまっている。そうすると、私どもが今仕事をしていることそのもの、地域社会における福祉事業の推進というのは非常に大切なことになっていくのではないか

と思う。大人の世界が非常に変わってしまっており、例えば、鳥インフルエンザの時には、死ぬ前に横流ししたらそれで済むとか、自動車であれば、欠陥があろうがなかろうが、何とかふさいで、何とか商売で金もうけしたらよいというような、露骨にそういうものが表にあらわれてくる。そのような社会の中で子どもたちが本当に素直に育ってくれるのかといえ、それはもう、そういう時代ではなくなってしまう。やはり今、大人たちがもう一回考え直さないといけないのではないかと思っており、この機会に、ぜひとも子どもの将来、非常に悲惨な、例えば、殺したとか、傷害とか、親の虐待とか、いろいろなことがあるが、子どもたちが素直に育っていける環境というのを何とかつくるきっかけを、できたらこの場でお話しただけならありがたいと思っている。

【座長】

地域社会にしろ、子どもの問題にしろ、それは実は大人の問題であるということを、私も日ごろ痛感しているところである。

【委員】

私は企業関係者ということで今回の委員に推薦されたと思います。ご存じのとおり、企業においても、差別問題についていろいろな検討を重ね、あらゆる差別を職場から無くしていこうと取り組んでいるが、特にその中でも公正な採用選考の実施と差別のない、差別をしない、させない、許さない、明るい職場づくりということが、企業としての人権を尊重する最も大切なところだということを認識し、今日まで企業活動を進めてきた。そのようなことから、企業の中においても、いろいろな啓発、研修ということを実施しているが、ただ、一企業だけでは外は見えないということもあり、先ほども市のご説明があったが、市の開催される啓発活動へも企業として参加させていただいている。先般も、私は参加できなかったが、市が実施された企業の啓発活動の中で、ある企業が、私どもが今まで実施していない非常に参考になる社内啓発をされているという話を、私どもの人事担当者から聞いた。京都市としてもいろんなことをやっておられ、市の肩を持つわけではないが、実際に、企業に対していろいろご指導をされているということは、これはやっぱり素直に認めていきたいし、企業においても、なお、充実した啓発活動、社内における研修や明るい職場づくりを目指してやっていく、そして、ともに企業も発展していくということが大切であると思う。また、それぞれの社員が地域社会で日常の生活を行っていることから、地域社会においても差別をしない社会生活を営んでいくという方向づけをいかにして企業として実施していくかということ、今後とも活動を通じて進めていきたいと思う。私ども企業の団体としては、本年の1月まで、京都同和問題企業連絡協議会として活動していたが、時代の流れもあり、同和問題以外でも数多くの差別問題が提起されています。そのため、京都人権啓発企業連絡協議会と名称を変更し、今申し上げたように、同和問題をはじめとするあらゆる差別に企業として取り組んでいこうということで、企業間でお互い

に啓発をやっていくということにも取り組んでいる。この委員会を通じて、なお、企業としてどのような啓発を互いに深く実施し、社会的責任を果たす為にいろいろとお話の中で聞かせていただき、私の意見も申し上げていきたいと思う。

【座長】

企業の社会責任といった、内部的にももちろん、いろいろな意味の企業活動なしで我々の生活はあり得ないので、その一番基本のところ、対外的と並んで対内的にも、いろいろな人権の発想を生かしていただくということは非常に大事ではないかと思う。

それぞれ時間が足りない中で、人権に対するいろいろ思いを語っていただいた。次回以降は、今お聞きしたことを生かした形で具体的なテーマに話題を絞っていくということになると思ので、事務局のほうでも皆様方の思いを十分生かせるようなまとめ方をお願いしたい。

議題4 スケジュールについて

事務局から配布資料「スケジュール（事務局案）」について説明

—閉会—

(注)

今回の議事録の中に「エッタ」という言葉が使われていますが、ここでは、過去にこの言葉を聞いたことが、初めて同和問題と向き合うきっかけとなったことや、その後、同和問題に対する理解を深めていく行動の起点となったという委員の体験を正確に伝えるために掲載しています。